

## 議案第14号

### 財産を無償で譲渡すること（田園町下水道用地）について

次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和3年11月30日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

#### 1 財産の内容

種 類	所 在 地	数 量
土 地	鳥取市田園町二丁目219番2	51.19平方メートル

#### 2 相手方

鳥 取 市

#### 3 理 由

現在、鳥取市に無償で貸し付けて下水道管理の用に供されている土地を、今後も下水道管理の用に供するため、同市に無償で譲渡しようとするものである。